

予算特別委員会記録

○開催日 令和8年1月29日 午後1時10分～午後3時6分

○場所 議場

○出席委員

3番 辻 本 貴 志 委員長	5番 水 野 正 子 副委員長
4番 上 迫 正 幸 委員	6番 立 石 幸 徳 委員
7番 豊 留 榮 子 委員	8番 味 園 美和子 委員
9番 禰 占 通 男 委員	10番 平 田 るり子 委員
11番 橋 口 洋 一 委員	12番 吉 嶺 周 作 委員
議長 眞 茅 弘 美	

○欠席委員

2番 下 竹 芳 郎 委員

【議 題】

議案第11号 専決処分の承認を求めることについて

議案第1号 令和7年度枕崎市一般会計補正予算（第8号）

議案第2号 令和7年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第3号 令和7年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第4号 令和7年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第5号 令和7年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）

議案第6号 令和7年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第7号 令和7年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

【審査結果】

議案第11号 承認すべきもの（全会一致）

議案第1号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）

議案第2号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）

議案第3号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）

議案第4号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）

議案第5号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）

議案第6号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）

議案第7号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）

午後1時10分 開会

- 議長（眞茅弘美） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。
[委員長に辻本貴志委員、副委員長に水野正子委員を選出]

△議案第11号 専決処分の承認を求めることについて

- 委員長（辻本貴志） 本委員会に付託された案件は、補正予算7件、専決処分の承認1件の計8件であります。

まず、議案第11号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

当局に説明を求めます。

- 財政課長（田代勝義） 議案第11号専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明をいたします。

令和7年度枕崎市一般会計補正予算（第7号）については、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の実施に伴い、これに対応するための補正予算が必要となったことから、令和8年1月23日付で専決処分を行いましたので、これを議会に報告し、承認を求めるものです。

専決処分の内容について御説明いたします。

議案末尾の説明資料を御覧ください。

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費として1,296万2,000円を追加し、予算総額を162億1,992万7,000円にするものです。

補正財源については、県支出金1,296万2,000円の増で措置いたしました。

以上、概略御説明申し上げましたが、審査のほどよろしくお願いいたします。

- 委員長（辻本貴志） それでは審査をお願いいたします。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第11号は、承認すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

- 委員長（辻本貴志） 異議もありませんので、議案第11号は、承認すべきものと決定いたしました。

△議案第1号 令和7年度枕崎市一般会計補正予算（第8号）

- 委員長（辻本貴志） 次に、議案第1号令和7年度枕崎市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

- 財政課長（田代勝義） 議案第1号令和7年度枕崎市一般会計補正予算（第8号）について、御説明いたします。

議案末尾の説明資料を御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5億6,651万1,000円を追加し、予算総額を167億8,643万8,000円にしようとするもので、当初予算額に対し13.2%の伸びとなります。

繰越明許費は、くらし応援「使（つか）エール商品券」給付事業を令和8年度に繰り越して使用するものです。

地方債の補正は、補助災害復旧事業の変更によるものです。

補正予算の主なものとしましては、人事院勧告に準じた給与改定に伴う人件費、物価高騰対応

重点支援地方創生臨時交付金を活用した4事業、ふるさと応援寄附金の額の増加に伴う、ふるさと納税返礼事業及びふるさと応援基金積立金、人事院勧告により増加した人件費に係る繰出金などをお願いしてあります。

なお、今回の補正財源については、国庫支出金2億2,687万円、寄附金2億円、繰越金8,500万5,000円、県支出金2,843万6,000円、繰入金2,640万円の増と、市債20万円の減で措置いたしました。

以上、概略御説明申し上げましたが、審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（辻本貴志） ただいま説明がありましたが、委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、簡明な質疑をされるようお願いいたします。

また、質疑の趣旨等、分かりづらいものについては、確認のための反問を許可いたします。

それでは審査をお願いいたします。

○10番（平田るり子） 説明資料の5物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業、私はこの(1)から質疑させていただきます。

くらし応援「使（つか）エール商品券」給付事業の、まず金額の内訳をお願いいたします。

○総務課長（山口太） 今10番委員からございましたその内訳というのは、事業の内容のことでしょうか。

○委員長（辻本貴志） 資料に出ておりますよね。

○10番（平田るり子） この内容が、商品券を配るに当たっての内訳、幾らかかるのか、商品券を配送するのにどれぐらいの費用がかかるのか内訳をお願いします。

○水産商工課長（鮫島寿文） お尋ねの配送業務については、委託料として339万9,000円を計上してあります。

○総務課長（山口太） 総務課のほうでは、郵便局の配送に関わる予算について申し上げます。

郵便局にゆうパックで配送していただきますので、予算書の総務費の14ページの目の18くらし応援「使（つか）エール商品券」給付事業費のところの役務費が714万3,000円でありますけれども、こちらがゆうパックでの配送料に関わる予算でございます。

あと委託料の中の商品券配送業務ということで339万9,000円計上してございますけれども、こちらがゆうパックで配送するに当たって、郵便局に商品券を納品いたしまして、それをゆうパックで配送していただくまでの業務に関わる費用ですね。その費用がこの339万9,000円ということで、1世帯当たり300円の消費税込330円ということで予算計上しているところでございます。

○10番（平田るり子） いつも出ることなんですけど、現金振込を採用した場合は、1人当たり最大1,000円程度の追加給付とかっていうのを考えたらこれって可能なのでしょうか。

○総務課長（山口太） もう一度御質疑をお願いいたします。

○10番（平田るり子） いつもこの給付金に関しては、現金とか商品券とかいう問いがよく出ると思うんですが、ここを振り込みでする場合に、商品券をゆうパックで配送するよりも、振り込みにした場合が、恐らく予算としてはかからないと思うんですが、その部分を大体1,000円程度上乗せして振り込むってことは可能なものなのでしょうか。

○総務課長（山口太） 今回の事業については、先ほどから御説明申し上げておりますとおり、ゆうパックで各世帯に配送という形でございますので、その費用がただいま委員からございましたとおり、商品券配送業務とゆうパックでの郵送料で、おっしゃったとおり1,000円程度かかるわけですが、今回の事業は現金で、申請をしていただいて、市民の方々が希望する口座に振込という形ではございませんので、その費用が、私どものほうで振込とした場合にどの程度かかるかということとはちょっと承知しておりませんし、今回の事業はそういうことで、現金の口座振込は行わずに、ゆうパックで配送ということで御理解いただければと思います。

○10番（平田るり子） さらに、窓口での手渡しとなればこれはまたできると思うんですが、まだ予算がかからないっていう。しかし、この現金を市内で使えないという課題もありますので、商品券にしたというのも十分分かります。

というのが、近隣市が、やはり前回は1万円の商品券を1,000円で買える。そして、今回がまた2万円の商品券を2,000円で買える、こういった対策を打ち出してきております。そういった中で、やはり私たちもいろいろそこをよく言われます。

対象者を絞って、近隣市は高額な支給をされているようですが、市民の間でこういった不公平感というのをいつもこれは言われることで、こうした状況を踏まえると、枕崎市としても何らかの形でこの格差が生まれえない工夫は必要ではないかと。自主財源をプラスするなどという考えはできないものでしょうか、なかったのでしょうか。

○副市長（本田親行） お尋ねの趣旨を十分把握できない部分もございますけれども、近隣市、具体的には南さつま市のことを申されているのかもしれませんが、1,000円で1万円の商品券販売1人2口というような事業をされていらっしゃる。本市も今回を含めて6事業ですかね、交付金を活用した事業をお願いしているところでございます。

プレミアム商品券の発行ではなくて、今回商工会議所が発行する商品券の配付ですけれども、もともとが国の交付金を活用して、お米券を配付すると、そこから来ていると思いますが、市長のお考えといたしましても、それであれば、プレミアム商品券の販売ではちょっと趣旨が異なってくるんじゃないかということで商品券を配付するという事業を組み立てております。

それに加えて、また、18歳以下の子供たちには2万5,000円のデジタル商品券を給付するといったような事業も併せて行っているところでございます。

○10番（平田るり子） 枕崎市で全員に配付する、支給するというのはこれはもう財政的にかなり厳しいところがあるというのは分かります。

一方で枕崎市は、福祉サービスとか農林水産業、あといろんな産業と生活を幅広く支えている対策になっている、ここはとてもいいことなんですが、そこはしかし、市民にすぐく分かりにくくて、もうこういった特定の層ではなくて、地域全体を守る設計になっているという点を市民にしっかりと伝えていただきたいということを今お伝えしたいと思います。

私たちが常にこういった支援交付金事業になりますと隣の近隣市と比べられて、そこだけを取り上げて言われますので、枕崎市は全体に幅広く産業にも支援をしているのだというところをきちんと広報していただきたいと思います。

○副市長（本田親行） 事業名でもお分かりのとおり、くらし応援「使（つか）エール商品券」ということで物価高騰に対しまして対象者も絞っておりませんし、全市民に対して1人当たり1万円の商品券を給付するものでございます。ほかの農林業、それから水産業等に対する支援も今回お願いしておりますが、そのことについても広報紙で伝えてまいります。特に商品券の交付については、今後また広報紙でも事業の概要等もまたお知らせしてまいることになろうかと思っておりますので、その辺は周知を十分図っていきたいと考えております。

○5番（水野正子） 予算書末尾資料の6ふるさと納税の返礼事業についてお聞きします。

こちらが増額した要因をお聞かせください。

○企画調整課長（笹原正二） ふるさと納税返礼事業及び積立額の増については、ふるさと応援寄附金の増ということが要因となっておりますが、予算書の11ページをお開きください。

ここに寄附金ということで、ふるさと応援寄附金、予算補正前が当初予算で16億円を見込み、計上しておりました。そして、今回補正後が18億円を見込むということで2億円増えております。この2億円について、当初予算で設定いたしました16億円に対し、12月末時点で16億円を超え16億2,000万円の御寄附を頂いたところでございます。さらに現時点では今16億4,000万円程度御寄附を頂いている状況でございます。

この寄附に対しては返礼事業ということで、歳出が伴うものでございます。同時に積立ても予算計上していく形になりますが、今後、年度末に向かいますと、寄附が増えていきますと、歳出予算が足りないというような状況になりますので、年度末までの寄附額を18億円と設定をさせていただいて、その18億円の寄附に対して、返礼を行うのに当たって必要となる経費を割合で組んでいるということでございます。

予算計上については、この右側に説明とありますけれども、ふるさと応援基金が1億2,200万円ということで、2億円の増加のうち61%、1億2,200万円をふるさと応援基金の積立てに回していくという予算であるということです。

そして、ふるさと納税返礼事業に7,800万円ということで、これについては、まず、2億円寄附が伸びますと、返礼品代が寄附額の29%で予算化しておりますので、実際はこれ以下になるんですけども、予算上29%で組んでおりますので、その額5,800万円、そして送料が10%で組んでおります。これも予算で10%ですが、おおよそ決算ベースでは、8%から9%程度になるかと思っておりますけれども、10%で組んでおります。これが2,000万円ということで、合わせて7,800万円ということで、2億円はそのように歳出予算に充当しているということになります。

歳出予算についてはそのような形で予算計上をしているところでございます。

○5番（水野正子） 直近の報道にもあるとおり、ふるさと納税は5年連続で過去最高を更新しており、貴重な財源の役割は年々増えています。依然として、増額の余地はあると考えますので、本市の発展に向けた貴重な自主財源を確保するためにも、戦略的な運用とさらなる増額に向けた取組を要望しておきます。

○企画調整課長（笹原正二） もう一点、先ほど申し述べ忘れたんですけども、予算書、先ほどのページの下にふるさと応援基金繰入金というものがございます。これが2,640万円組んでおりますけれども、これが募集経費に充てるものとして基金の繰入れで対応しておりますが、寄附金に応じて、ポータルサイトの経費がかかります。それを13.2%と見込んで組んでおります。2億円の13.2%ですので、2,640万円という形で計上しているところでございます。

○11番（橋口洋一） 今の委託料のところ、こちら募集経費ということでポータルサイトに支払う分となっているかと思うんですけども、私の認識しているところでは、ここは12%程度と当初なっていたかと思っていたんですけども、今13.2%というお話がありました。ここ募集経費、ポータルサイトに支払う割合というのが、ここはもう上がっているということなんでしょうか。

○企画調整課長（笹原正二） 13.2%については予算上の計上でございます。最終的には12%程度になるのではないかと考えております。

ポータルサイトによりまして、寄附額に対しての経費割合というものはそれぞればらばらでございます。割合の高いサイトが増えれば、それだけ委託料が増えますし、割合の小さいサイトが増えればそれだけ委託料も減っていくという形になりますが、13.2%というのはある程度大きく見た予算として計上しているということでございます。

○11番（橋口洋一） 分かりました。

ふるさと納税については以上なんですけれども、先ほど上がりました「使（つか）エール商品券」についてお伺いします。

こちらの中の明細、報償費250万円となっております。前回のデジタル商品券のときにもあったかと思うんですけども、こちらの報償金の内訳をお示してください。

○水産商工課長（鮫島寿文） これについては、先ほども少し10番委員からありましたが、イレギュラー対応ということで、どうしても商品券の発送が間に合わない方といいますか、本市にあります鹿児島県立鹿児島水産高校の寮生の部分の対応を考えております。

そうしたものと加えまして、先ほど総務課長からありました、郵便局を通じた配送を行います

が、どうしてもそういった商品券配送が届かない方と、そういったものの対応に対しまして、現金給付をイレギュラーということで考えております。

ここについては、本会議の質疑の中でもありました、県が実施しますプレミアム商品券等の補助金の対象経費としては、現金給付については当たらないところであります。

商品券等の現物給付のみ対象とされておりますので、この部分については、県の補助事業の対象にはならないと考えております。

○11番（橋口洋一） 分かりました。

先ほども上がったところだと思うんですけども、役務費、ゆうパックで送りますという話がございました。こちらのゆうパック以外の配送方法というのは、どのように考えられていたところでしょうか。最終的にゆうパックになったその経緯をお知らせください。

○総務課長（山口太） ゆうパックでの配送を決定した理由ということでございます。

2年前にも子育て世帯応援事業ということで、総務課で18歳以下の子供に対して1人当たり2万5,000円の商品券の給付事業を行いました。その際にも、ゆうパックでの配送をお願いしたところがございます。その際にも、郵便局は、やはり市民の方々が、例えばこの方はいついっしょというをよく把握されていて、非常にスムーズに配送していただいた経緯もございません。

ですので、今回も、郵送期間について資料には4月からと記載してございますけれども、郵便局の話によれば、1回目の配送で6割から7割ぐらいはもう届けていただけるといようなお話も伺っております。長く見て、全ての配送が終わるまでには2か月程度は見てくださいということでございます。

そういったことで、ゆうパックになりますと、先ほど申し上げましたように、家に届けて受け取るという形で配送ということになりますので、郵便局のほうがいろいろ住民の方々の動向と申しますか、そういったこともよく御存じな面があってスムーズに2年前の事業でも届けていただいたということがございましたので、今回についても郵便局でゆうパックでの配送ということをお願いしたということでございます。

○11番（橋口洋一） 私が勝手に思っていたところでは、商品券に代わるものなので、郵便局じゃないと取り扱えないのかなっていうところもあってこうかなと思っていたんですけども、そうではないようなニュアンスでしたので、であれば、宅配業者とかそういった形で配送となると、ゆうパックと比較したら廉価で配達できるんじゃないかなと考えたんですけども、そういった御検討というのはなされているのでしょうか。

○総務課長（山口太） 今、郵便局を選んだ理由ということで申し上げましたけれども、郵便局はこれまで地方創生に関わる事業ということで商品券給付事業のこういった委託だけじゃなくて、いろんな各種事業に取り組んでおられるようでございます。

こういう経済対策に関わる事業でありますとか各種事業、そういったことを専門的に取り組んでおられる部署も鹿児島にあたりするようでございます。

そういったこともございまして、今回も郵便局をお願いするという形、ほかの町でも同様なことでゆうパックでの商品券の配送にも取り組んでいるということでお話も伺っておりますし、その辺のノウハウも非常に持ってらっしゃいまして、ただ届けるだけではなくて、例えば2年前については、全世帯ではなくて子育て世帯だけの給付でしたので、その際は、ほかの町では事前通知を送って事業をしておりますので、本市でもゆうパックで子供1人当たり2万5,000円の商品券が届きますのでっていう事前通知みたいなものを出したほうがいいよといったアドバイスもいただいて、そういったことも行いましたけれども、いろいろこの種の事業に精通しているということと、やはり先ほども申し上げたとおり、確実にっていいですかね、スムーズに住民の方に商品券配送していただけるということ考慮しまして、郵便局をお願いするのが一番よいのではない

かという判断の下、今回そのような形で事業を行うこととしたところでございます。

○6番（立石幸徳） 私はこの交付金事業の農業の関係、午前中、本会議でも幾らかお尋ねしましたけど。この3,000万円の事業費の算定根拠、この辺が非常にまだよく分かりませんので、もう少し掘り下げてお尋ねをしますが、まず午前中の本会議で農政課長から、本市の農業法人、2020年に53、その前の5年前が55、そして近年ここ二、三年には、本市の法人の数、40台になっているんじゃないんですか、これは確認されておられますかね。

○農政課長（沖園信也） 午前中の本会議で答弁した中身については、農林業センサスの数字でございまして。農林業センサスは、昨年、2025年に実施されたところでありますけども、まだ県の概数値は出ておりますが、本市の数字自体はまだ把握をしてないところです。

○6番（立石幸徳） 農業委員会ではこの農業法人の数は把握されていないんですか。

○農業委員会事務局長（永江靖博） 農業委員会で把握しておりますのは、農事組合法人、一般法人、その中で、農地を取得している法人と、借地している法人について把握しております。

農地を持つことが、農業を営んでいる法人という扱いと考えておまして、各年4月1日を基準といたしますと、令和5年が44法人、令和6年が41法人、令和7年度が44法人ということで把握しております。

○6番（立石幸徳） いや、この法人数を気にしているのは、農業に関わる法人等の数が減るということは、要するに農業振興上、どんどん衰退していると思われるわけですよ。

ですから、午前中の繰り返しはしませんけど、本当に地方創生交付金が功を奏しているのか、そういうものをしっかり見てほしい。それで、午前中も申し上げた10日ほど前の南日本新聞で農業法人の倒産が過去最多、一番多くなっていると。この中で鹿児島県は5件なんですけどね。

野菜が2件、養鶏養豚、花卉がそれぞれ1件ずつということで5件出ているんですけど、これも確認ですけど、この5件のうち本市の農業法人の関係はあるんですか、ないんですか。

○農政課長（沖園信也） 今回報道された中身については民間のリサーチ会社が行っている内容でございまして、その中身自体、実際数字の実態自体がこちらのほうでも分からない部分がございます。当企業のホームページ等でも一応確認をしたところですが、こちらとして把握している範囲内で、本市の中で、倒産した農業関係の法人は、実際、私たちのほうで把握をしてないところです。

ただ、午前中も申しましたけども、廃業という形で後継者不足であったり、本人が高齢であったりとか、そういった形での廃業されたところはあるかと思っております。

○6番（立石幸徳） そこで、議案と一緒に出てきたこの農政課の事業、今回の物価高騰、資材高騰、あるいは飼料・肥料の高騰に対するこの事業ですね。事業内容も書いているんです、農業と林業。対象者も書いているんですが、まずこの対象者のア農業を営む者とイの林業を営む者、これはそれぞれ何名ずつを想定しているんですかね。

○農政課長（沖園信也） まず、冒頭6番委員からありましたように、この事業費の3,000万円という額の算出が、2020年の農林業センサスで農家戸数が314でしたので、恐らく全ての農家が満額の10万円の額になる可能性は少ないと考えておりますので、約300件分の掛ける10万円分を予算事業費としたところです。

令和4年に物価高騰対策で事業者に対する支援をしております。

その際が、農業が245件ありまして、林業で8件申請がございましたので、そういった数字を基にそれに近い数字になるのではないかと考えております。

○6番（立石幸徳） あまりにも井勘定と言わざるを得ないんですけどね。ただその上限が10万円でしょう。5万円の方もあるんですよ。林業の年間売上高3,000万円未満の事業所は5万円ですよ。この辺のちゃんと10万円の対象者、5万円の対象者、そういったものの精査はされているんですか。

○農政課長（沖園信也） 林業のほうで、3,000万円未満と3,000万円以上で分けたところですが、前回、先ほど申しました物価高騰対策に対する事業の中では3,000万円を超えるところは1件でした。そのほかは、3,000万円未満という形でした。

○6番（立石幸徳） だから3,000万円の根拠ですよ。先ほどの答弁では300件ぐらいだろうと。その上限の10万円をかけたのが3,000万と、そういった説明では、本当にこの事業が緊急支援というものを踏まえた事業になっているのか。しかも2020年の経済センサスですか、もう5年以上経過しているわけですよ。

この事業費が本当にきちっとした支援という形で農家の方々、農業の方々、林業の方々に行き渡るとはどうかよく分からないんですけど、これは対象者に説明会みたいなのをされるんですか。

○農政課長（沖園信也） まず、先ほどその事業費の3,000万円を算出した根拠について2020年の農林業センサスの農家数ということでお話ししましたが、それを補完する意味で、税務課に照会をしまして、令和6年分の税申告を対象にということで、令和6年分の農業収入が50万円以上の収入がある農家を当たっていただいて、その数が280数件ということで聞いておりますので、この事業費の数字を補完する意味での確認は取っているところであります。

そして、今後の事業の周知については、作物ごとにそれぞれ部会もございますので、そういった中での周知、また、税務課とも連携を取りまして、これから税の申告時期に入っていきますので、農業収入のある方々にもチラシを配付していただくなどの工夫もしていきたいと考えております。

○6番（立石幸徳） 細かいことは控えたいと思うんですけど、午前中からの質疑に今のいろいろな説明を聞いても、私は本市農政当局が本当に本市の農業実態、農業経営の実態をしっかりと捉えているのかどうというのははっきり言って疑問ですよ。

もう少しその辺はしっかりした農業者の実態、そういうものは的確に押さえとっていただきたいと思います。これは要望しておきます。

○9番（禰占通男） 今、3,000万円の攻防がありましたけど、このふるさと納税の基金ですよ。基金積立て、これが約4倍になりますよね、3,000万円の。そうすると、本年度は、7年度で6月議会からの2号補正、そして、12月の6号補正、これで物価高騰対策ということをやって、今回また臨時でやっていますけど、このふるさと納税基金の使い方ということではこういう物価高対策についてはどのように考えているんですかね、基金を利用するというので。

○企画調整課長（籠原正二） ふるさと応援基金の用途についての御質問かと思いますが、まずふるさと応援基金については、募集を行う際に、基金条例で設定いたしました6つの用途の項目、さらにその他まちづくりということで7項目、用意してございます。そして、あと用途を指定されなかった方もいらっしゃいますが、基本的には、条例で定められました7つの分類で、その分野で活用していくということでございます。

この基金の用途については、それぞれ政策の優先順位でございますとか、それもある程度中長期的なスパンに立って、財源確保が必要になるものであるとか、市が重点的に進めていかなければならない短期集中で使っていかなければならないものであるとか様々ございます。

昨年度においても経済対策においては、基金等を活用させていただいた例もございます。その時々々の財源の状況を踏まえまして、あと国の交付金の規模、そういったものを踏まえまして、こういったものに使っていくのか、その時々々の判断で活用をしていくものと考えております。

○9番（禰占通男） 基金に積み立てれば、今、課長からおっしゃるように、その目的によって現在、調整基金を入れたら8項目になると思うんですけど。

その基金に入れる前の、今ここの予算に上がっていますが、これを6年度から、物価高騰ということでいろいろ国も対策をやっているんですけど、そういった場合、ここに今末尾の5番の、こういうものを使う、これにプラスアルファして、ふるさと納税を活用するという、考え

というか庁舎内の意見とかはなかったんですかね。

先ほども南さつま市の例が出ました。結局、割増しでする部分はふるさと納税活用という新聞記事にも載っていたんですけどね。やっぱそういうのも市民は必要じゃないですか。

ふるさと納税ってあんなに集まるけど、何に使っているのってそういうことを聞かれますよ。私は今道路が悪いから道路をほじくってそれに使っていますよって、そういう答えを出すんですけど、どうなんですか。

○企画調整課長（笹原正二） ふるさと応援基金の活用についてですが、まず、ふるさと納税で頂いた寄附金については、直接ふるさと納税返礼事業に充てる、例えば返礼品代であるとか、送料であるとかこういったものを除いたものについては、全て基金を積んでから、積んだ後に運用をしていくと、用途を決めて運用していくという形になっておりますので、ふるさと納税の返礼品送料以外は基金からの取崩しをして活用していくということになっております。

ふるさと応援基金の用途については、今おっしゃるような経済対策でありますとか、今、議員からありました道路については、確かに一部そういった一般財源が必要なもので住民サービス、道路の整備も一つ大きな住民サービスの一つでございますので、そういったものに活用させていただいておりますけれども、そのほか、経済対策は昨年度そういった考えで充当した経緯もございます。

その時々で必要性に応じて、庁内の中で検討されるべきものであると考えております。

○9番（禰占通男） その積立ての法的な決まりはないわけでしょう。だから、実務上、制度上の強い方向づけは存在すると。別にそれに反したからってペナルティーもないわけでしょう。どうなんですか。

○企画調整課長（笹原正二） ふるさと応援寄附については、枕崎市ふるさと応援寄附条例に基づきまして、寄附金の積立てを行っているものでございます。

このふるさと納税の趣旨に沿って寄附を頂いたものについて、この基金に積んでその事業区分に沿った寄附を頂きまして、この基金条例に基づき適正に管理していくということでこの条例が定められております。

頂いたものについては、基金に積んだ上できちんと計画的に活用していくということで条例に基づいて、計画的に使用していくということで運用してございます。

○9番（禰占通男） うちの条例にはそういうふうにあると思いますけど、基金に積んだ場合は寄附者に対したり、また市民に対しての説明は簡単ですよ、説明づけという点では、基金に積んで有効活用しますと、それはいいんだけど、そのうちの条例の上位政令、国の総務省の部分に対してはないと思いますけど、どうなんですか。そうであれば、もう結局行政というのは、年度で使い切ったほうがいいわけでしょう。危機的なものに備えるというのもいいんだけど。

今回は、結局物価高って言って、日本全国同じようなことばかりやっているじゃないですか。国からの方針、県の補正予算であれ。

そしたら、やはり市民に喜ばれる、喜んでもらうというののも一手じゃないですかね。私はそう思っているんですけど。今回も7年度が最後の補正になると思いますけど。

やはり、その今あるやつを1人1万円、これを1億2,200万円プラスして1万5,000円とかそういうのは考えないんですかね、どうなんですか。

○企画調整課長（笹原正二） ふるさと応援寄附については、それぞれ寄附を頂いた方の思いといたしますか、その寄附を頂いた項目で活用方法を定めております。

環境、教育、産業、学校教育、福祉、まちづくり、そういった分野でそれぞれ指定いただいて御寄附を頂いている状況でございます。

それらを今後本市として、まちづくり財源として計画的に、おっしゃるとおり、これをずっとためていてもそれも適切ではないと考えておりますし、これはやはり寄附者の方の思いを酌んで、

使用していかなければならないと考えてございますし、ただそれについては、例えば、本市の事業においても複数年にわたる、市民に対して給付も行ったりする事業もございまして、まちづくり財源として、ある程度中長期で行っていく事業に対しても充当しております。

例えばふるさと納税制度が途中で途切れた場合、全くその財源がなくなっていく。そうなったときにそのときに今行っている事業が全て寸断されていくということにもなりかねない状況になります。ですので、それは計画的に、やはり私たちとしては、ある程度、余力を残しながら計画的に使用していく、今後もそういった考えで運用をさせていただきます。

○9番（禰占通男） どうしても基金にっていうんだっただけですよ、課長が先ほど言った基金目的に沿って、そこから全額じゃないけど、何割かずつ差引いて、この1億2,000万円を算出するというのも可能なわけでしょう。ここ全部、市民に対しての暮らしに対しての項目だけじゃないですか、8項目。

それと、今、課長からありましたように、今回、衆議院改選が始まりました。その提唱者である秋田県出身の方がもう出ないと。そしたらいずれは、これ近いうちにもふるさと納税なくなりますよ。もう前からメディア等でも言われていることですから、すぐということではないでしょうけど、年度をかけて何年かかけたら、私はなくなると思います。

そしたら今課長が言われるように、今まで湯水とは言わないですけど、ある程度活用できた財源というのはなくなる。そしたら、今の各党が言っている消費税云々で、財源はどうするんだっつって。うちなんかそのふるさと納税分の財源はどうなるのかと本気で考えないと、本当にもうやせ細ってしまいますよ。

だから、私は何でこんなことを言うかという、7年度物価高対策でいろいろ事業もやってきました。だけどうちがやっている以上に、ほかの自治体も県内の自治体も取り組んでいます。それに私は少しでも見合うようにって言って提案しているだけのことであります。

今度が7年度の最後、できるなら私は早めにこのふるさと納税の基金の活用は、私は考えてもらいたい、そう要望しておきます。

○副市長（本田親行） 今回、補正予算でお願いしました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については、国の経済対策の中で地域の実情に応じた物価高対応をとるよう決定された額を有効的に活用するための事業を計上させていただいたところでございます。

商品券の給付であったりとか、その辺は地域の実情に応じて実施しておりますので、幾らが適当かということとはなかなか申し上げられないところですが、交付決定があった交付金の額、それを十分踏まえて実施しております。

ふるさと応援寄附金の基金のお話ですけども、今後どうなるか分からないので、今使ったほうがというような御質疑かもしれませんが、今後どうなるかが分からないがゆえに、現在ふるさと応援基金を活用して、例えば高校生以下の医療費の無料化、そういった事業にも活用しておりますけども、今後、継続した事業とするためには、企画調整課長からありましたけども、やっぱり財源の確保ということは大切ですので、やはり基金に積んで、今後継続した事業が行えるように努めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○6番（立石幸徳） 副市長からその地方創生の交付金事業を資料要求した漁業関係の燃油、セーフティーネットの参考資料も出ているんですけど、まず議案と一緒に頂きました資料で、事業対象期間を国の漁業経営セーフティーネットワークが発動をされた月のみってなっているんですけど、去年1年間を振り返って、ほとんど燃油、ガソリンもそうですけど、高かったけど、発動された月のみってありますが、この去年の発動の状況はどうだったんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 令和7年四半期ごとに1月から2月、3月、第1四半期、これから第3、最後の10月から12月までの四半期分が、先月、セーフティーネットの補填判定結果ということで判定が出ましたので、1年間、令和7年1月から12月まで、毎月こういったセーフ

ティーネットが発動された月となったところでは、

○6番（立石幸徳）　そうしますと去年の事業期間としては、全ての月が対象になると、こう確認しておきます。

もう一点、別な件で細かい金額ですが、地方債の減額補正があるんですよね、20万円。これは補助災害復旧事業の変更によるという説明になっているんですけど、これはどういう事情で地方債の補正がなされたんですかね。

○建設課長（神浦正純）　まず地方債についての前に、私からは補助災害復旧費の補正の内容について補助災害2路線、2か所の補正予算を計上させていただいておりますが、この2か所の災害査定の結果等を踏まえながら説明をさせていただきます。

まず、この2か所の査定については、昨年11月27日に災害査定を受検いたしまして、結果といたしましては、おおむね申請のとおりの内容で決定をいただいたところでございます。

今回の申請内容としましては、まず、長谷線については、補正予算を組む時点と査定時の復旧内容が異なってきたということから、補正予算時点においては、災害箇所上部の崩壊土砂を撤去した後、被災した道路の原形復旧を行う工法としておりました。

そうしたことによって多額の予算を計上しておりましたが、その後振興局や県の本課との復旧工法について検討協議を行った結果、崩壊土砂の撤去を行わずに、下のほうの盛土による道路の付け替えを行う工法が安価である、経済的であったということ。それと、崩壊土砂の変異観測をしておりましたが、その結果、変異が見られなかったということから、道路の付け替え案による工法で申請することといたしました。

事業費の内訳としましては、本工事費4,218万5,000円、その他測量試験費、用地費、工事雑費を含めて5,520万8,000円。

蔵多山線については、補正予算時点と同様の工法である大型ブロック擁壁を設置して、道路の原形復旧を行うことにいたしました。

事業費の内訳といたしましては、本工事費が2,155万7,000円、その他測量試験費、補償費、それから工事雑費を含めて2,830万5,000円と、2路線合わせまして本工事費が6,374万2,000円、そして、その他合わせますと8,351万3,000円ということで決定をいただいたところでございます。

今回の査定の受検方法といたしまして、県が台風第12号の大雨により被災した箇所について、国へ査定の効率化ということで要望し、その結果、激甚指定されたものについては、簡素化査定の制度で受検できるということになりました。

この簡素化査定においては、その時点で詳細な設計がまだ作業中で未完了であることから、査定図面及び数量については、概略の状態で査定を受けるということで、要は概略の図面と概略の数量で最終的に査定を受けたことから、その査定の決定後に、詳細な図面によって詳細な積算を実施し、工事発注を行うことになるんですが、詳細設計の結果としては当然、申請内容に変更が生じることとなります。

これが重要な変更、重変の対象になる場合は手続きが必要となるため、本省のほうへ重変協議を行い、金額が確定後に工事発注という流れにはなります。

しかしながら軽微な変更、増減額が3割以内であったりとか、査定時から新たな工法が発生しない場合など、そういった場合は協議が必要ないということになっております。

そういった中で、今回の補正については、内容としては、蔵多山線の復旧工法である大型ブロックの敷設等において、復旧箇所上空の電話線、これが作業に支障を来すということが判明したことから、電話柱及び電話線の支障移転等に係る補償費が必要となったため、おおむね影響が少ないと考えられる蔵多山線の工事請負費と調整を図って、予算の組替えをお願いするものです。

内訳としましては、補償金が76万円の増、それから工事請負費が76万円の減ということで、

予算の組替えをお願いするものですが、単純に現時点の災害査定決定額と現予算を比較しますと、かなり高額の違いが生じていることとなります。

しかしながら、先ほどから説明しておりますが、今回の査定は、簡素化による査定であったことから、事業費は今後必ず変更が生じていくということ、また長谷線においては、災害査定時に査定官から工事発注後についても、堆積土砂の変異について十分注意するよう御指導と留意事項を受けていることから、特に土砂の変異等があった場合に、その対策に高額を増額変更も考えられるため、不測の事態に備えて柔軟な対応ができるよう、今回の補正は必要最小限の金額でお願いしているところであります。

○6番（立石幸徳） この予算書の5ページですか、書いている以外に、この件は今の説明を聞くと、台風第12号の蔵多山線の部分の組替えが出されていると。ただ、私も従前の議会で指摘したように、この長谷線については、2億円ぐらいの予算が出されていましてよね。今の説明からいくと、大体5,500万円ぐらい。今後の変更もあるとしても、もう4分の1程度に工事費が減る見込みと。今後、いろんな後のチェックもあるけど、そう理解しておいていいんですかね。

○建設課長（神浦正純） おっしゃるとおりでございます、3月議会では、当然工事も今年度完了いたしませんので、繰越しもお願いする予定としております。

その後、不用額が出る可能性も十分あり得るわけなんですけど、これまでの経緯を御理解いただきまして、お願いしたいと考えております。

○6番（立石幸徳） そうしますと、長谷線に関しては、もう年度内の補正が出されるということではなくて、当初というか、台風第12号発生後の予算で一応ずっと通して行って、次年度8年度に不用額が発生すると、こういう財政上の対応になると、こういうことでよろしいんですか。

○建設課長（神浦正純） おっしゃるとおりでございます。

○6番（立石幸徳） いずれにしても数億の工事費が、いろんな検討の結果、4分の1程度でできるような状況になったということは、当局の御努力もあったと思いますので、非常に歓迎すべきことだと申し上げておきたいと思います。

○議長（眞茅弘美） 1点だけ、末尾資料の5の(3)農林業用生産資材価格高騰緊急支援事業についてですけども、こちらについては、昨年度の農業においては皆さんも御存じのとおりお茶のほうは大変よかったってということなんですけども、やはりほかの作物については、菊もあまりよくなかった、あとカンショについては、買取り単価が品種によって5円、10円下がっております、それにこの資材等の価格が大変上がっているってということで、この支援事業については農家の方も大変喜ばれると思います。

ちょっと私が確認したいのは、ここに事業実施期間も書いてございますが、この流れですね。事業内容でここに平成6年分税申告の農業経費の10%と年間売上高ってということですけども、その農家の手続からその受取までの流れをお願いします。

○農政課長（沖園信也） まず、農家への説明がまず第一だと思いますので、説明の中でも取りあえず令和6年分の税の申告書を持ってきていただいて、申請書等の様式がございますのでそちらに記入いただいて、必要書類等をそろえて提出をいただくと。提出いただいた中身について、その税の申告の中で種苗費であったり、素畜費であったり、そういった対象となる経費の合計額は、職員で計算して、そのうちの10%で幾ら補助になるというような算出をします。

そういった受付の事務が終わりましたら、各農家への振込口座等も申請時に頂きますので、できれば年度内に支援金額を支給したいと考えております。

○議長（眞茅弘美） 承知しました。

これまでもその補助金申請については、職員にお手伝いをさせていただいておりますが、また今回も分からないところとか、お手伝いをよろしくお願いいたします。

○委員長（辻本貴志） 以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号は、原案のとおり可決すべきことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（辻本貴志） 異議もありませんので、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午後2時32分 休憩

午後2時40分 再開

△議案第2号 令和7年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○委員長（辻本貴志） 再開いたします。

次に、議案第2号令和7年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○健康・子ども課長（鮫島眞一） 議案第2号令和7年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、概略申し上げます。

予算書末尾を御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ48万5,000円を追加し、予算総額を31億8,534万8,000円にしようとするもので、当初予算より0.9%の伸びとなります。

補正の内容は、人事院勧告に準じた給与改定に伴う会計年度任用職員人件費の増額です。

以上の財源として、県支出金27万3,000円、繰入金21万2,000円の増額で措置いたしました。

以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○委員長（辻本貴志） それでは審査をお願いいたします。

○9番（禰占通男） 歳入の4ページです。ここに保険給付費等交付金で2号分が入っているんですけど、特別交付金のこの2号分はどの部分が入ったんでしょう。

○健康・子ども課長（鮫島眞一） 今回の人事院勧告に伴う人件費の関係は、先ほど申し上げました会計年度任用職員の改定分になりますので、その中のレセプト点検員に該当しますので、この2号分については、レセプト点検分を充当しております。

○9番（禰占通男） このレセプトに対応している職員っていうのは、1名ですか。

○健康・子ども課長（鮫島眞一） 2名となっています。

○委員長（辻本貴志） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（辻本貴志） 異議もありませんので、議案第2号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時44分 休憩

午後2時44分 再開

△議案第3号 令和7年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○委員長（辻本貴志） 再開いたします。

次に、議案第3号令和7年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○健康・こども課長（鮫島眞一） 議案第3号令和7年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、概略申し上げます。

予算書末尾を御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2万1,000円を追加し、予算総額を4億6,357万2,000円にしようとするもので、当初予算より0.9%の伸びとなります。

補正の内容は、人事院勧告に準じた給与改定に伴う会計年度任用職員人件費の増額です。

以上の財源として、繰入金2万1,000円の増額で措置いたしました。

以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○委員長（辻本貴志） それでは審査をお願いいたします。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（辻本貴志） 異議もありませんので、議案第3号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時46分 休憩

午後2時46分 再開

△議案第4号 令和7年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○委員長（辻本貴志） 再開いたします。

次に、議案第4号令和7年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○長寿介護課長（川野優治） 議案第4号令和7年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

議案末尾の説明資料を御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ102万2,000円を追加し、予算総額を30億8,783万2,000円にしようとするもので、当初予算額に対し、約7.9%の伸びとなります。

補正の内容は、人事院勧告に準じた給与改定に伴う、総務費の賦課徴収費1万7,000円、認定調査等費21万6,000円、地域支援事業費の介護予防ケアマネジメント事業費58万3,000円、一般介護予防事業費16万8,000円、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費3万8,000円の増額であります。

以上の財源として、国庫支出金20万3,000円、支払基金交付金20万3,000円、県支出金10万1,000円、繰入金51万5,000円の増で措置いたしました。

よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○委員長（辻本貴志） それでは審査をお願いいたします。——ないようですので、以上で質疑

を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（辻本貴志） 異議もありませんので、議案第4号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時49分 休憩

午後2時50分 再開

△議案第5号 令和7年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）

○委員長（辻本貴志） それでは再開いたします。

次に、議案第5号令和7年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○市立病院事務長（西村祐一） 議案第5号令和7年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）について、御説明します。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、収益的支出において、人事異動等及び人事院勧告に準じた給与改定に伴う給与費の減及び病児保育一時預かり事業費の増に伴い、医業費用を333万6,000円減額するほか、附帯事業費用を127万3,000円追加しようとするものです。

補正後の収支は、総収益6億4,077万5,000円に対し、総費用8億2,127万1,000円となり、差引き1億8,049万6,000円の純損失となる見込みです。

以上、概略を申し上げましたが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（辻本貴志） それでは審査をお願いいたします。

○11番（橋口洋一） 3ページに予定額でマイナスが200万円、合計で330万円となっておりますが、これは人事異動か何かの関係でしょうか。

○市立病院事務長（西村祐一） 補正予算書の6ページを御覧いただきたいと思います。

こちらに、給料手当について給与改定に伴う増加分とその他増減分ということで、今、11番委員から御指摘のありましたとおり、人事異動、もしくは転居などの関係で、給料や手当が減ったりしている部分がございます。

○11番（橋口洋一） これは何名分が減少して、あと、給与改定の分が509万8,000円となっておりますが、減になったのは1名もしくは2名ということに、どのような形になっていましたでしょうか。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 当初予算編成の時点で、看護師1名と、薬剤師1名を採用する予定でありましたが、現時点で薬剤師については採用に至っていない。看護師については、8月に1名採用して7月までの分が不要となりましたので、その分について減額としております。

○9番（禰占通男） 薬剤師が不在って相当長いんじゃないですか。何年か続いているんじゃないですか。

○市立病院主幹兼管理係長（天達俊郎） 令和2年1月から不在となっております。

○9番（禰占通男） 薬剤師はもういなくても大丈夫なんですか、どうなんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 現在、薬剤師が不在ということで、薬剤師の業務については、

医師が代行で薬剤師業務を行っておりますので、その点については、現在のところは問題ないところでございます。

○9番（禰占通男） この補正部分で病児保育一時預かりというのが補正予算がプラスになっているんですけど、これ当初と比べて、当初は何名ぐらいで、120万円っていうのは対象児童を何人分ぐらい見ているっていうことですかね。

○市立病院事務長（西村祐一） 病児保育事業のほうには保育士が3名勤務しているところですが、4月の下旬ぐらいにそのうち1人が産前産後育児休暇を取得しまして、その代わりとしてもう一人採用した関係で、給与費については増加しているところでございます。

○委員長（辻本貴志） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（辻本貴志） 異議もありませんので、議案第5号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時56分 休憩

午後2時57分 再開

△議案第6号 令和7年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）

○委員長（辻本貴志） それでは再開いたします。

次に、議案第6号令和7年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○水道課長（今給黎仁） 議案第6号令和7年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）について、御説明いたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、人事異動等及び人事院勧告に準じた給与改定による人件費について、収益的支出及び資本的支出をそれぞれ補正するものです。

第2条収益的収入及び支出のうち支出を133万6,000円増額し、合計で4億1,204万7,000円にしようとするもので、当初予定額4億1,059万円に対し、0.35%の増となります。

なお、税抜の純利益は109万6,000円で、当初予定額に対し145万7,000円減で、率にして57.07%の減となります。

第3条資本的収入及び支出のうち支出を15万8,000円増額し、合計で2億7,178万5,000円にしようとするもので、当初予定額2億7,162万7,000円より0.06%増となります。

資本的収入及び支出において、収入額が支出額に対し不足する額2億2,793万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金88万3,000円、当年度分損益勘定留保資金1億4,481万8,000円、建設改良積立金7,100万円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,123万2,000円で補填します。

第4条議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費は、121万6,000円増額し、1億1,236万円に改めます。

以上、概略説明いたしました。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○総務課長（山口太） 午前中の総務文教委員会でも申し上げましたが、本日午前中の本会議に

において、6番委員からございました給与改定に伴う各会計の影響額についての質疑に対しまして、一般職の職員の影響額の総額7,240万3,000円のうち、水道会計については、298万8,000円と答弁いたしましたが、正しくは298万6,000円でございます。

この後、再開される本会議において発言訂正の許可を得るべく私のほうで申出をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（辻本貴志） それでは審査をお願いいたします。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第6号は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（辻本貴志） 異議もありませんので、議案第6号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後3時1分 休憩

午後3時1分 再開

△議案第7号 令和7年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○委員長（辻本貴志） 再開いたします。

次に、議案第7号令和7年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○水道課参事（山崎弘人） 議案第7号令和7年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、人事異動等及び人事院勧告に準じた給与改定による人件費について、収益的支出及び資本的支出を補正し、令和6年度決算での剰余金処分の議決に伴い、資本的収入額が支出額に対し不足する額の補填財源の内訳を変更するものです。

第2条収益的収入及び支出のうち支出を165万3,000円減額し、合計で6億9,555万1,000円にしようとするもので、当初予定額6億9,720万4,000円に対し0.24%の減となります。

なお、税抜の純利益は、3,920万3,000円で、当初予定額に対し165万3,000円増で、率にして4.40%の増となります。

第3条資本的収入及び支出のうち支出を6万円増額し、合計で7億6,938万1,000円にしようとするもので、当初予定額7億6,932万1,000円に対し0.01%の増となります。

資本的収入及び支出において、収入額が支出額に対し不足する額1億6,703万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金2,189万4,000円、当年度分損益勘定留保資金1億0,705万8,000円、当年度利益剰余金処分数額2,985万6,000円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額223万6,000円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額598万7,000円で補填します。

第4条議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費は、169万3,000円減額し、4,966万円に改めます。

以上、概略説明いたしました。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（辻本貴志） それでは審査をお願いいたします。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第7号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（辻本貴志） 異議もありませんので、議案第7号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は終了いたしました。

なお、審査の結果については、この後、午後4時をめぐりに再開される本会議において報告することになりますので、御承知おき願います。

お諮りいたします。

委員長報告については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（辻本貴志） 異議もありませんので、そのように決定いたしました。

なお、審査内容の詳細については後日配付されますので、委員長報告については、申し合わせのとおり、簡潔な内容にしたいと思しますので、御承知おき願います。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。

午後3時6分 閉会

枕崎市議会委員会条例第27条第1項の規定により、ここに記名押印する。

予算特別委員会委員長

辻 本 貴 志